

奈良市公告

次のとおり公募型プロポーザルに付しますので、公告します。

令和8年7月6日

奈良市長 仲 川 元 庸

1. 施設の所在地及び名称

奈良市上三条町23番地の4

奈良市観光センター

2. 公募事項

(1) 業務名

奈良市観光センター機能一元化業務委託等

(2) 業務内容

観光案内所整備及びサービス施設ならびに観光案内所運営管理

(3) 契約期間及び行政財産使用許可期間

- ・観光案内所整備（業務委託契約）

契約締結の日から令和9年3月31日まで

- ・サービス施設運営（行政財産使用許可）

令和9年4月1日から原則10年間

- ・観光案内所運営（業務委託契約）

令和9年4月1日から原則10年間を想定

3. 公募の目的

奈良市観光センターでは、現在、観光案内所とサービス施設を別事業者で運営していることから、サービス水準の最適化に課題が生じている。市として、令和8年度末に現サービス施設運営者の行政財産使用期間が満了することを踏まえ、新たに選定するサービス施設の運営事業者が観光案内業務も併せて一元的に実施する体制へ移行することで、現状の課題を解消し、より効果的かつ効率的な運営を図ることを目的とする。

4. 企画提案等に関する事項

(1) 観光案内所整備

次の各条件を満たす内容で整備を行うこと。

① 観光案内スペースの整備

来訪者が円滑に観光情報を得られるよう、適切な情報提供スペースを確保し、観光案内が円滑に行える環境を整備する。なお、既存インフォメーションデスクによらず、

観光案内が可能であれば、事業者の費用負担にてインフォメーションデスクを撤去する整備提案も可とする。

② 観光情報発信機能

奈良の観光情報を発信しやすいレイアウトに整備する。なお、整備後については市が設置する既存の観光案内システム「観光コンシェルジュ」を活用するものとする。

③ ユニバーサルデザイン対応

高齢者、障がい者、妊婦、外国人観光客等が利用しやすい多言語サイン等を整備する。

④ 利便性向上のための設備

入館時、観光情報閲覧場所が一目で認識できる案内を設置する。また、利用者の利便性が向上する設備を設置すること。

⑤ 既存スペース等の整備

必要があれば、既存体験スペース及び多目的ホールについて整備ができるものとする。なお、既存インフォメーションカウンターと多目的スペース間の非構造壁については事業者の費用負担にて撤去する整備提案も可とする。

(2) サービス施設運営に関する事項

次の各条件を満たした運営を行うこと。

① 必要設備の整備

サービス施設運営に必要な内外装・厨房・什器等の設備を整備する。

② 運営条件

ア 奈良市及び関係自治体（姉妹友好都市・連携都市等）の特産品を商品として取扱うこと。

イ 観光案内所業務と連携して運営すること。

ウ 外国人観光客を含む利用者に対応できる体制を整えること。

エ 周辺のにぎわい創出・宿泊促進につながる営業日・営業時間とすること。

(3) 観光案内所の運営に関する事項

本プロポーザルで選定された事業者とは、令和9年度以降の観光案内所運営委託契約を締結する見込みであるため、以下の内容を踏まえた観光案内所の運営提案を求める。

① 必須業務

ア 休所日・開所時間

年中無休とし、原則10時から17時を含む時間帯とする。

イ 利用料

観光の案内、情報提供及び各種の紹介料は原則無料とする。

ウ 主な業務内容

・観光案内及び情報提供（観光案内システムでの情報提供含む）、物産及び工芸品の

展示販売、観光活性化につながるプロモーション等

- ・外国人観光客を含む利用者への案内に対応できる体制の整備
- ・施設及び附属設備の維持管理（日常の施設点検、施設内外の清掃、機械設備の維持管理、展示品、備品の維持管理等）
- ・災害発生などの緊急時における対応

② 追加業務提案

観光案内所運営における観光振興効果向上や効率化に資する追加的な取組について、観光案内所とサービス施設の一体的な運用となるものとして事業者の創意工夫による提案を行ってください。

提案にあたっては、以下の点を参考とすること。

- ア 既存業務の質的向上
- イ 新たな手法、技術を活用した改善案
- ウ 利用者満足度向上に資する施策
- エ 周知・広報の強化策

5. 申請の方法

（1）申請書等の配布及び提出場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市観光経済部観光戦略課

（申請書等は、奈良市ホームページからダウンロードできます）

（2）申請期間

令和8年7月6日（月）から令和8年8月3日（月）まで

（3）提出書類

奈良市観光センター機能一元化企画提案申請書に、次の書類を添えて提出してください。

- ①奈良市観光センター機能一元化事業計画書
- ②奈良市観光センター 観光案内所整備事業予算書
- ③奈良市観光センター サービス施設収支予算書
- ④法人の定款及び登記事項証明書
- ⑤法人の直近年度の決算書
- ⑥法人の役員名簿
- ⑦法人が令和7年度分の法人市町村民税の滞納がない旨の証明書
- ⑧法人の代表者が令和7年度分の個人市町村民税の滞納がない旨の証明書
- ⑨業務の委託を行わせる場合、暴力団又は暴力団関係者を委託先としない旨の誓約書
- ⑩類似施設整備・運営実績一覧表
- ⑪共同体にあっては、企画提案申請に係る共同体結成に関する届出書及び共同体による企画提案申請の手續に係る委任状

6. その他

その他の詳細は、奈良市観光センター機能一元化業務委託等の募集要項、仕様書による。

7. 問い合わせ先

奈良市観光経済部観光戦略課

電話　： 0 7 4 2 － 3 4 － 5 1 3 5

E-Mail：kankousenryaku@city.nara.lg.jp